

いしづち

愛媛労災病院広報紙第3巻第4号
(通巻第22号)
2005年4月5日発行
発行人: 病院長 西岡幹夫

【愛媛労災病院の理念】

当院は働く人々のために、
そして地域の人々のために
信頼される医療を目指します



生きた対話

病院長 西岡 幹夫

春が訪れると、希望に燃える新人を職場に迎え、病院は活気づき、新年度が始まります。それに合わせて、今回も病院における平成17年度の重点項目と行動計画について幹部の皆さんと話し合ったところです。重点項目としては、① 経営基盤の確立、② 勤労者医療の充実、③ 地域医療連携の推進、④ DPCへの取り組み、⑤ 中期目標の達成などでしょうか。当病院における内外環境の分析(SWOT分析)を行い、何ができるか、何をすべきかについて、利用者、財務、質の向上、効率化、学習と成長など52の視点からBSC(Balanced Score Card)を作成中です。皆さんの意見を十分取り入れ、今までより充実した行動計画としましょう。

新年度には新人のオリエンテーション、教育など様々な行事があり、各職場ともごった返します。そして、しばしば話題に上るのは人間関係の複雑さ、希薄さなどです。これはいつの時代でも同じと思います。しかし、私どもの古き時代には一緒に酒でも呑むと暫くは親分・子分の関係が続いたものです。最近は、お互いに胸襟を開いて付き合わないと聞きますし、対話が足らないのではないかと思うのは私だけではないでしょう。

対話という言葉はすでに室町時代の運歩色葉集に、「向かい合って話すこと」とあります。さらに、古くはギリシャ語の"dialogos"であり、この語源は"dia"(分かち合い、分かり合う)、"logos"(言論)で、分かり合いながら論を進めることといえます。ソクラテスは対話を産婆術と言いました。対話によって、相手の不確実な知識から真正な概念が生まれるのを助ける、真実の知識を得るには対話して行くなかから生まれる、と考えたのでしょう。そういえば、ソクラテスは書物を書きませんでした。釈迦もキリストも一語も書き残していません。彼らは、「皆が書いた物を信頼するよりも、自分自身の力で内から考える」ことを望んだのでしょう。弟子のプラトンは、「最も大切な物は対話と吟味を重ね、突然、飛び散る火花のように、心の中で生まれ、自らの力で生き続けて行く」と述べています。我々も心の中で生まれ、そして、生き続けるような「生きた対話」の精神を大切にしなくてはなりません。

相手の立場に身をおいて、自分がこの話に賛同するか否かを考えてみましょう。インフォームド・コンセントにおいても然りです。生きた対話は知性を欠いても、誠実さを欠いても、寛大さを欠いても、思いやりを欠いても、勇気を欠いても成り立たないことはいうまでもないでしょう。

合同症例検討会

内科副部長 鐘江 香

去る3月10日、当院と近隣の医療機関における病診連携事業の一環として合同症例検討会が開催されました。これは昨年夏に行われた病診連携懇親会に続く第2回目の催しとなります。今回の担当は内科ということで他機関から御紹介頂いた症例の中でも特に興味深いものをとりあげ、症例の紹介、検討を行っていくという形をとりました。遅い時刻にもかかわらず近隣の機関から8名の先生方が出席、当院からも内科医師のみならず他科の先生方にも御参加頂くことができました。

症例は3例、まず三好医師の「不明熱にて紹介を受けた一例」、次に筆者の「糖尿病患者に膜性腎症を合併した一例」、最後に幡中医師による「昏睡で救急搬送され著明な高血糖を認めた一例」が紹介され、それぞれの経過や病態、治療などについて意見の交換が行われました。時には鋭い質問に演者が返答に窮する一場面も見られたり、日常診療の上での疑問のやり取り等もあつたりと非常に有意義な場となったのではないかと思います。また、こういう機会に複数の医療機関の医師が「顔合わせ」をする、ということも非常に意味のあることと考えます。ただ、これはあくまでも私見なのですが、今回のような形式のみでなく、例えば実際に各機関から紹介された患者さんの経過の報告会、というような形も良いかも知れません。(筆者の知人が

勤務する施設では定期的にそのような報告会が行われ、好評を得ているとのことでした。)

医療制度改革や個人情報保護基本法等、ほんの10年前では考えられなかつたような変化の波が医療の現場にも及んで来ている昨今です。しかし、だからこそ一施設にとどまらず、地域全体を支えていく医療体制の確立が今後さらに重要なものとなってきている、とも考えられます。今後もこのような機会を設けることにより、より一層の連携を深め、地域社会により良い医療を提供する一助となることを願って止みません。

最後になりましたが、多忙な診療業務の合間にもかかわらず当日御参加頂いたすべての先生方、貴重な場を提供して下さったスタッフの方々に御礼を申し上げて、拙文の締めとさせて頂きます。



岡山 TQM 合同発表会に参加して

ICU 師長補佐 高橋令子

平成17年3月6日、岡山で第2回TQM合同発表会が開催されました。岡山労災、神戸労災、山陰労災、筑豊労災、そして我が愛媛労災の5施設が参加し、お互いの業務改善の成果を発表しました。どれも身近なテーマでの取り組みで、しっかり現状分析した後、目標を設定、対策を検討し、成果確認されていました。発表形式も映画を観るようなものあり、パフォーマンスありと、楽しく発表を聞かせて頂きました。愛媛労災からは、栄養科の「無駄をなくし隊」と看護部の「楽チン吸引隊」が発表しました。2テーマとも成果目標が経費削減であり、お金にばかりこだわってしましましたが、他施設に負けない内容の発表だったと思っています。

最後に立川先生の総評を頂きました。その中でも特に印象に残ったのは、業務改善をするには、他職種とのコラボレーションがとても重要だということです。自分達だけでは活動や成果にも限界があります。テー

マを決める時から他職種の意見も取り入れ、巻き込んでいくことが、大きな成果に繋がると感じました。当院でもTQM活動発表会が定期的に開催され、広い分野での、医療の質の向上に向けた取り組みが発表されるようになり、他部門の活動が見えるようになってきました。今後は各部門毎が連携し、業務改善に取り組むことができるよう、努力していきたいと思っています。



軽いタバコの嘘

内科(呼吸器科)医師 藤田 次郎

平成17年2月27日、「たばこ規制枠組み条約」が発効しました。この条約は子供たちを喫煙から守り、成人の禁煙を後押しすることを目的とした、公衆衛生に関する初めての国際条約です。策定を主導した世界保健機関(WHO)は、たばこのパッケージに強い警告を掲載することや、たばこ広告の最終的な禁止、たばこ関連のスポンサー活動の禁止などを盛り込んでいます。WHO事務局長は声明を発表し、「条約の発効は、喫煙による死亡や疾患の減少に取り組む各國政府の取り組みのたまもの」としています。WHOによると、喫煙は、高血圧に次ぐ第2位の主要な死亡原因で、世界で年間490万人が喫煙が原因で死亡しており、このまま放置すれば、2025年には約2倍の1,000万人に達すると警告しています。

私の専門とする呼吸器疾患においても、肺癌、慢性肺気腫、および慢性気管支炎など喫煙が原因となる疾患は多数あります。当然のことながら患者さんに禁煙を勧めるのですが、その際に、「先生、私は軽いタバコしか吸いませんので」という言葉をよく聞きます。この場を借りて軽いタバコと、重いタバコの違いについて、ご説明したいと思います。

たとえばマイルドセブンという銘柄のタバコには、たくさんの種類があります。タバコ栽培農家は果たして、軽いタバコと重いタバコを作り分けているのでしょうか。実際にはそのようなことは不可能であり、実はタバコの横に空いている穴の密度と数で、ニコチンとタールの含有量が決定されているのです。実際の写真を見ていただいたらよくわかりますが、

タバコの横に穴が多いほど軽いタバコになります。この穴を手でふさいだり、口でくわえたりするとたちまち重いタバコに早変わりしますし、タバコの先から出ている煙に含まれている有害物質の量は全く変わらないのです。ですから軽いタバコを吸っているので、自分は大丈夫であるとか、周りに迷惑をかけていないという考えは、まったくなりたたないことをご理解いただきたいと思います。



図1. 軽いタバコと重いタバコの差

軽いタバコと重いタバコの差はタバコの側面に空いている穴の数で決定されます。左側より右側に向かって、ニコチンは1本あたり0.1 mg、0.3 mg、0.4 mg、0.5 mg、0.7 mg、0.8 mgへと増加する。また同様にタールは1 mg、3 mg、6 mg、6 mg、8 mg、10 mgへと増加します。穴が多いほど軽いタバコになります。

も少なくないはずである。患者から見れば病院薬剤師も保険薬局薬剤師も同じ薬剤師であり区別している訳ではない。しかし、現実に一人の患者ごとに薬剤について入院時、外来受診時ともに同様の情報を共有し薬物療法についてケアしているかといわれれば前記した理由により疑問視せざるを得ない。この様な問題点を少しでも解決し『患者本位の医療』を行うためにどうすればよいかを考え、その観点から生まれたのが薬・薬連携なのである。

病院薬剤師と保険薬局薬剤師が連携を行い、副作用情報や服薬コンプライアンスの状況、薬剤的な問題点、薬剤的な工夫などの患者情報を共有することにより患者一人一人の薬物療法についてケアし患者本位の医療を行うことができるのである。

当院においても薬・薬連携の動きは進行中である。地域の保険薬局薬剤師と薬・薬連携意見交換会を開催し薬・薬連携を行う上で何が必要なのかを考え、実行に移そうとしているのである。その一つの手段として『おくすり手帳』の運用があげられる。現在は試行段階であり効果の程は判らないが『おくすり手帳』が広く活用されるようになれば患者情報の相互伝達がスムーズに行われ、副作用の未然防止や重複投与防止、疑義照会の効率化などが図られるのではないかと期待している。

この様な『おくすり手帳』の運用や意見交換会において病院薬剤師と保険薬局薬剤師が対話することにより相互理解が促進されれば薬・薬連携を介した患者一人一人に必要な一連の効果的な治療へのサポートができるものと考えている。

歯科からのお知らせ4

やってみましょう正しいブラッシング - 奥歯編 -
歯科衛生士 永易 啓子

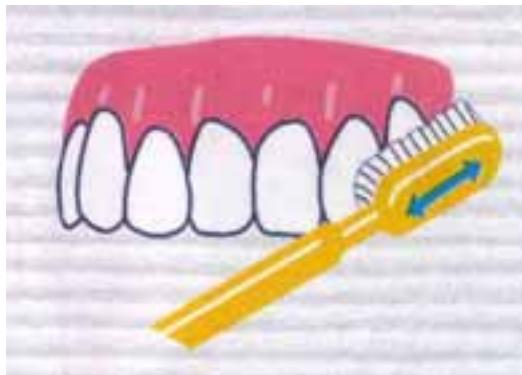


図1. 奥歯の外側は歯ブラシを横にして磨きます。上の奥歯外側は口を大きく開けすぎると磨きにくくなります。特に頸の小さい女性は気をつけて下さい。



図2. 奥歯の内側は歯と歯ぐきの境目に45度斜めにあてて軽く小刻みに磨きます。

1年を振り返って

研修医 野口 毅

私が愛媛労災病院に来て、1年が経とうとしている。ご存知のとおり、「プライマリケアにおける基本的な診療能力を習得する期間」として、2004年春から2年間の初期臨床研修が必修化され、1年目は内科、外科、麻酔科、救急を研修し、2年目に小児科、産婦人科、精神科、地域医療を研修する。当初私は1つの科を研修するのに1~2ヶ月という短い期間で本当に何ができるのだろうかという不安を持って研修を開始したが、月日が進むにつれ、1つ1つの診療科での研修の意義を考えて、その期間で何ができる何ができないのか、ポイントを押さえて研修することが大切と思うようになった。卒業直後にこのような研修を経験することは将来、専門医になったときの臨床能力の底上げにつながる重要なことで、また自分自身の将来設計を思案する意味においても有意義な期間と考えるようになった。

さて研修医マッチングでは初年度、今年とも市中病院を希望する人が増えている（市中の単独型臨床研

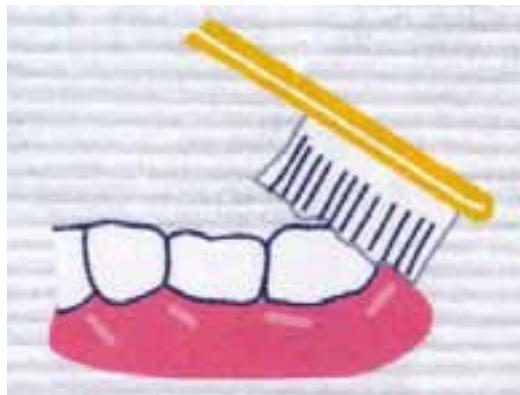


図3. 奥歯の再後端も歯垢がたまりやすい所です。歯ブラシの中央部の毛を当てて磨きましょう。



次回は磨く部位に応じた歯ブラシの種類と使い方についてお話しします。

修病院に内定したのは初年度41.2%、今年は47.3%)。これまで大学を離れることで生じるリスクを考慮し、ほとんどの研修医が大学で1年目を過ごしていた。市中病院のほうが、プライマリケアに携わる機会に恵まれることは明らかだが、さまざまな規制に阻まれて踏みとどまっていたといえる。しかし、大学病院と市中病院を比較することはあまり意味のないことで、重要なのはその病院で行われている研修の中身である。いずれにせよ新しい研修制度が落ち着いてくるにはもう何年か必要で、何年間か繰り返していくべき、一定の結果と評価が出て、その情報をもとに後輩に、よりよい研修が受け継がれていくと思う。

現在における今後の予定

4, 5月・・・小児科

6月・・・保健所

7月・・・産婦人科

8月・・・精神科

9~3月は希望によりさまざまな科を選択

各科のスタッフの皆様、今後もよろしく御願い致します。

気管挿管病院実習を終えて
西条市消防本部・救急救命士 藤田 幹雄

平成3年に救急救命士の制度が設けられて13年が過ぎました。昨年7月から、救急救命士が気管挿管を行うことが許されました。ただし、挿管ができる資格として、消防学校で64時間の学科と実技の研修を受け、研修修了時に行なわれる学科、実技試験に合格した後、病院での挿管30症例の実習を行うという条件が付けられました。今回、私は愛媛労災病院で挿管30症例の実習をさせて頂きました。

実際に手術室で患者さんに接した時、訓練人形では簡単にできていた喉頭展開が、「変に力が入ってうまくいかない」、「挿管には成功するものの何だかぎこちない」ということが、多々ありました。「これは、人形での訓練がしっかりできていないからだ」との先生からの指摘があり、実習のない日は人形で練習するよう心掛けました。しかし、それでもうまくできない日々が続き、実習も残り三分の一くらいになったある日、喉頭展開が悪く声門さえ確認できないことがありました。その時、先生から「こんなことでは、折角協力していただいている患者さんに申し訳ない」と言われました。これではいけないと思い、手技の再確認をする意味で、テキストを読み返して見ました。すると、今まで無理にしようとするから力が入ることに気付き、自然にできるようにイメージ作りに心掛けました。すると、不思議と力が抜け自然にできるようになりました。一度要領をつかむと今まで難しいと思っていたことが簡単にできるようになり、実習を無事修了することができました。今回、貴病院でさせていただいた実習は、ただ資格を得るためだけの実習ではなく、今まで救急現場で実施してきた手技等の大切さを再確認させられた大変有意義なものでした。

実習に御協力頂いた皆様の厚意に感謝し、一人でも多くの方を救命できるよう全力を尽くしたいと思っております。

～土曜日・時間外のMRI撮影のお知らせ～

地域医療連携室では、土曜日(9:00~12:00)と平日の時間外(17:00~19:00)に、紹介患者様のMRI撮影を受け入れております。

平日の時間内は忙しくてなかなか来院できない等の患者様にどんどんご利用していただければと思います。検査をご希望される患者様がございましたら、ご紹介をよろしくお願ひいたします。

検査予約先、受付時間は下記の通りです。

検査予約先

放射線科外来: 0897-33-6191 (内線 333)

地域医療連携室

専用 TEL: 0897-33-6199

専用 FAX: 0897-33-6198

私の仕事

用度係長 大野淳一

用度係の仕事について裏話も含めて、ご紹介します。おおまかに次の3点あります。

① 物品の購入計画、② 機器等整備の計画、③ 施設保全業務です。

①については鉛筆等文房具から冷蔵庫等電気製品の購入です。昨年度から通信販売(アスクル)も購入手段の1つとなりました。「今日注文したら!」です。予算とカタログをにらめっこしながら、できるだけ皆様の希望に添うようにしていますが、やむなく同等品で無印商品に変更していただいています。ご協力お願いします。

②についてはMRIやCT等の比較的高額な医療機器の整備です。昔から「半値八掛け」という言葉があります。たとえばX線検査装置某社販売価格10億円。がなんと3億5千万円。おまけに2億円の治療装置も付いてくる。アメヤ横丁でもこんな事ないです。すみません下俗な話になりました。

③については病院内全てと言っても過言ではないでしょうか。電灯が予告なしでストを起こしたり(しかも永久)、水道の逆ぎれ、駐車場ゲートの通せんぼ。毎日いろいろな事があります。対応が遅いとの批判に対して、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

4月から新生愛媛労災も2年目に入りました。余談ですが、私は学生の頃ラグビー生活を送っていました。残念ながら4年間1度も公式戦には出場できませんでしたが、恩師から「One for all, All for one」という言葉を頂戴しました。個人と組織の繋がりを著わした言葉です。今の愛媛労災に置き換えることができると思います。余分な人員はただ一人としておらず、職員みんなでこの病院を盛り上げていきましょう。次回は検査科の高橋直樹さん、よろしくお願ひいたします。

予約受付時間

平日午前8時15分~午後5時まで

※ 予約受付は平日のみとなっておりますので、ご注意ください。



庶務課からのお知らせ		臨床検査技師	久保田泰枝	職歴調査員(4号嘱託)	佐藤朋子
- 人事異動 -		調理師	滝本教生	インフォメーション(4号嘱託)	秋月三加子
【定年退職】 3月31日付		小児科医師(2号嘱託)	伊地知園子	【転出】 3月31日付	
看護部長 金城智恵子		看護師(4号嘱託)	近添久子	リハ科技師長	多田羅昭二(香川労災へ)
放射線科技師長 高松克征		"	大谷五月	会計課長	新城俊雄(中国労災へ)
【退職】 3月31日付		"	岡部志乃ぶ	庶務課	廣瀬和範(吉備リハへ)
内科部長 宮内嘉明		職歴調査員(4号嘱託)	河本多美子	医事課	藤原五香(香川産保へ)
内科医師 三好久昭		【採用】 4月1日付		【転入】 4月1日付	
外科副部長 原田昌和		外科医師	林雅太郎	看護部長	岡本民子(神戸労災より)
泌尿器科医師 高橋真司		泌尿器科医師	清水公治	放射線科技師長	丸谷祐志(釧路労災より)
耳鼻咽喉科部長 辻田達朗		助産師	直野美佳佳	リハ科技師長	上田利一(長崎労災より)
看護師 日高奈留美		看護師	岩崎直美	会計課長	池田浩一(山口労災より)
" 加藤望美		"	小池由香里	医事課	横山幹(長崎労災より)
		"	越智みゆき	【補職】 4月1日付	
" 藤井弘美		"	池上かおり	副院長	友澤尚文
		"	長尾康恵	副院長	宮内文久
" 岡林真由美		"	田中裕樹	内科副部長	鐘江香
		"	大西恵	リハ科副部長	井上裕文
" 西村静代		薬剤師	大成政揮	師長	田中紀子
		庶務課	島守裕子	師長補佐	荒井恵子
" 石井光子		臨床検査技師(4号嘱託)	鈴木亜耶	入院係長	上野千織
		"			
" 宮崎悦子					
" 阿部実千代					
" 武田佑香					

地域医療連携室より

去る3月10日(木)に近隣医療機関の先生方を交えた、第1回の合同症例検討会が開催されました。各診療科ごとに開催していく予定の症例検討会、今回は内科を中心に行われ、3つの症例を取り上げました。詳細は第2面に掲載してあります、当時は8名の先生方にお越しいただき、内科医師を中心に熱心な討論が交わされました。

地域医療連携室では、今後も各診療科ごとに、順次このような会を開催していきたいと考えております。今回は第1回目ということもあり、至らない点もあったと思いますが、改善点を検討し、より充実した症例検討会となるよう努力して参りたいと思います。そして、より多くの皆様にご参加いただけるような会に成長していければと思っております。

今後の皆様の積極的な参加をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。（地域医療連携室 春岡）

勤労者予防医療部からのお知らせ

勤労者予防医療部では、人間ドック、健康診断受診者を対象に健康教室（保健相談、栄養相談、運動相談）を実施しております。実施日は月曜日～金曜日（祝祭日除く）10時～12時となっております。また、個別に栄養相談・運動相談（運動俱楽部）も受付けております（有料）。また、現在、勤労者の方を対象に「勤労者過労死予防対策電話相談」もおこなっております。実施日は月曜日～金曜日（祝祭日除く）14時～17時となっております。御気軽にご相談下さい。詳しくは、勤労者予防医療部までお問い合わせ下さい。

勤労者予防医療部

0897-33-6191 (代表)

勤労者過労死予防対策電話相談

0897-33-6165 (電話・FAX)



芽吹く蕾に
遲速あり
みきを

自家の庭に枯れ木と見
えた梅が芽吹きました。
紅梅は蕾の時から紅い
色、可憐で、あでやかです
その開花の遅速にも、自
然の摺理がうかがえます。
また、そこに小鳥がやつ
てくるのも不思議です。

今月の一旬

編集後記

春爛漫・桜の花も満開です。皆さんお花見には行かれましたか。

さて、4月は出会いの季節ですね。春の芽吹きのような若い力を秘めた新しいスタッフが、独立行政法人労働者健康福祉機構に生まれ変わって2年目を迎える愛媛労災病院にさわやかな風を吹かせています。私も3月にお別れした諸先輩方の大きな背中から学ばせていただいた多くのことを胸に、フレッシュな新しい風を受けて、心を新たに新年

度をスタートさせたいと思います。(何せ負けず嫌いですから、若い子たちには負けられません。苦笑) また、院長の巻頭言にもございますように、17年度の重点項目も決まりました。今後とも地域の皆様に信頼される病院を目指して、この広報紙「いしづち」が少しでも皆様のお役に立てればと願っております。地域の皆様、諸先輩方、職員の皆様希望に満ちた編集委員に応援メッセージをよろしくお願ひいたします。(S.I.)

広報紙編集メンバー

病院長(西岡幹夫), 医局(宮本和久, 稲見康司, 木戸健司), 看護部(峰平一二美, 山根千春), 庶務課(佐藤求, 稲富小百合), 医事課(秋岡裕子), 薬剤部(伊丹元治), 放射線科(正岡憲治), 検査科(近藤雅子), リハ科(小川進太郎), 栄養管理室(清水亮)